

平成30年9月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年8月28日（火） 13：35～15：00

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○欠席委員の氏名

委 員	松 本 正 弘
-----	---------

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	伊 藤 太 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	古 瀬 唯 二	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	吉 本 昇

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課8月行事報告
- 第 5 議案上程

第40号議案	議会の議決を経るべき議案について (一般会計補正予算第3号)	原案 可決
第41号議案	議会の議決を経るべき議案について (一般会計補正予算第4号)	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 9月行事予定について
- ② 学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について

- ③ 平成３０年度（平成２９年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

(２) その他

第 ８ 閉会

【会議録】

開会 （１３：３５）	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより９月定例会を開催いたします。
第 １ 会期決定	
森本教育長	まず、日程第１「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日１日とすることによろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、会期は本日１日と決定いたします。
第 ２ 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第２「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員と森委員を指名しますので、よろしくお願ひします。 （「はい」の声）
第 ３ 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第３「前会会議録の承認」を議題といたします。８月１日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。 よろしいでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 8 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4「教育長報告及び各課 8 月行事報告」を議題といたします。まず、私から 3 点報告させていただきます。

1 点目は、連日の猛暑でございます。本年度の猛暑は大変厳しいものがございましたけど、教育委員会が計画しておりました各種事業につきましては、事故も無く予定どおり実施することができました。ただ、本年度の猛暑が如何に厳しいものであったかお判りになるのが先程お渡ししました、「学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康保持に向けた対応等について」という文部科学省の通知でございます。

この内容は、「9 月以降の猛暑については予断を許さない。」という気象庁の発表を受けてのものでありまして、児童生徒等の健康保持のために夏季休業日の延長、もしくは臨時休業等の措置を行うなど、柔軟に対応できるように検討すること。また夏季休業日の登校についても、延期または中止とすることも併せて検討する。とのことであります。

本市におきましては、空調設備が設置されていますことから、委員の皆さんと協議するまでもなく特別な措置は取っていないところであります。

なお、ギャップがある方向性になるんですが、授業実数の確保のために夏季休業を短縮する市町が出てきております。先日も兵庫県尼崎市及び神戸市におきましては、昨日から二学期を始めているところでございます。しかしながらこういった市につきましては、空調がきちんと整っているということでございました。連日、県内でも報道されておりますけれども、各市町共に空調施設の設置について、補正なり次年度の計画なりにあげているという発表があったところでございます。

報告の 2 点目です。市長を囲む懇談会についてですけれども、本年度は 7 月 17 日の森岳地区を皮切りに、8 月 10 日の有明地区まで 7 地区で開催されました。私(教育長)、次長、そして地区によっては社会教育課長及び教育総務課長が出席いたしました。教育委員会関係の主な質疑につきましては、「ブロック塀、登下校道のゾーン 30 のあり方などの児童生徒の安全対策について」、また「暑さ対策について」あるいは「社会体育のあり方について」、そして「本年度の予算について」などでありました。現状なり考え方なりをお答えしたところであります。

森本教育長	3点目です。第四小学校の火災についてであります。火災の原因につきましては、不審火ということで捜査が行われています。復旧工事につきましては、本日の第40号議案としてご審議いただきますけれども、8月17日専決処分がされておりました。そして昨日、入札が終わったところでございます。詳細につきましては、議案の中で教育総務課長から報告があります。 以上で私の報告を終わります。続きまして、教育総務課から8月行事の報告があります。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
古 瀬 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。 （発言無く経過）
森本教育長	何かありませんか。ご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、日程第5「議案上程」に入ります。

第 5 議案上程

第 40 号議案

議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算第 3 号）

森本教育長

第 40 号議案について、提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

第 40 号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算第 3 号）説明いたします。議案集の 1 ページから 4 ページ、及び参考資料の 1 から 2 ページをご覧ください。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則に基づきまして、別紙平成 30 年度一般会計の補正予算第 3 号の教育委員会関係部分を来月 3 日開会予定の 9 月定例会に提出するために、本委員会の承認を求めるものであります。内容につきましては大きく二つです。まず、小学校費の施設整備費 2, 613 万 6 千円は、7 月 17 日の火事で被災した第四小学校校舎の原状回復費用を 2, 430 万円と、その設計費 130 万 6 千円の予算額であります。

工事請負費の内訳につきましては、焼失した職員用玄関、職員室及び廊下部分の床、壁、天井などの改修と、被災した外壁の塗装工事などの建築主体工事で約 1, 090 万円、電気設備費で 500 万円、機械設備費として 150 万円、これらの直接工事費の総額で約 1, 740 万円余りを、その他、現場管理費や一般管理費など諸経費で約 610 万円ということで消費税込みの総額で 2, 430 万円の計上となっております。

4 頁の中学校費の施設整備費は、前回の定例会で報告させていただいておりました、7 月 3 日の台風 7 号の強風により、剥離した防水シートの改修でありまして、有明中学校の校舎屋上 2 カ所の防水工事の所要経費であります。財源としましては、双方ともに起債を活用する予定としております。

なお、この 2 つの事業につきましては、緊急性が高く早期に事業に着手する必要があることから、既に今月 17 日付で専決処分されておりますので、来月 3 日開会予定の議会の初日に承認を求めることとしていくところでありまして、以上で説明を終わります。

森本教育長	ただ今、提案理由の説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
本 多 委 員	基本的なことをお尋ねしますが、「専決処分」についてご説明していただければわかりやすいと思います。
菅 課 長	専決処分の制度について、説明させていただきます。本来は、ご存じのとおり予算は議会の議決を得た後でないと当該事業に着手できないという原則がありますが、しかしながら自治法の１７９条で議会を開く時間的余裕が無い場合、早期に事業に着手する緊急性が高い場合は、長限りでその予算を成立させて、事後に開催される議会で承認をいただくというような制度がございます。今回の補正予算につきましては、火災による原状回復費用と台風による回復費用、いわゆる災害に伴う改修費用ということで緊急性が高いと市長が判断されて、専決されたというようなことでございます。
本 多 委 員	ありがとうございました。今、説明がありましたが、通常は議会の議決を経て効力が発生するんですけれども、８月１７日に市長が専決処分されたということで効力が発生したということになるので、この議案というのは、もう専決したものを事後的に報告するような案件ですよ。ここで議会に提出することに承認を求めるという、地方教育行政法と自治法との関連、特殊な例だと思いますが…。今後こういった特例的な取り扱いが出た時に、意見を述べる議案になるのかなと。これは、議会に報告として上げて承認をもらうだけの取り扱いということであれば、この教育委員会もそういった取り扱いでいいのでは、と思ったものですから。
菅 課 長	仰るとおり既に成立しておりますので、議案として承認をいただくというよりも、こちらの考え方としては、専決処分の承認と同じ考えで承認を求めるという考えでおります。もし、委員の皆様がこのような案件については、議案として取り扱う必要がないのでは、ということであれ

	ば、今後はそのように取り扱わせていただいてもいいのでは、と考えております。
本 多 委 員	この予算は効力が発生しているわけですね。「このように予算を調製しました。」という報告という意味合いであれば、このままでいいのではと思います。また、あえて承認を求めなくてもいいような気もしますし、報告でもいいような気もします。あとの４号補正と比べると、これは報告という形でもいいのではと思います。
森本教育長	仰るように、これは効力が発生していますから、議案として出すべきかどうか。そういった時に専決の前に教育委員さんにはどのような形で報告するのがいいのか。これについては事務局で検討させていただくことでいかがでしょうか。
本 多 委 員	この件については、専決より前に報告していただいていたから、「こういった形で予算にあげました。」という報告でもいいのでは、と思います。
森本教育長	では、今後の取り扱いについては検討させていただくということをお願いします。 他にありませんか。無いようでしたら第４０号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、第４０号議案は原案のとおり承認いたします。 続きまして第４１号議案について、提案理由の説明をお願いします。 第４１号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算第４号）
菅 課 長	第４１号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予

算第４号）説明いたします。議案集の７ページから１３ページ、及び参考資料の３から５ページをご覧ください。提案理由は、先ほどの第４０号議案と同様の主旨ですので割愛します。８ページ、歳入の

１５款 財産収入 土地建物売却収入 １億９，３９０万円は、東京学生寮の売却益収入であります。

１６款 教育文化振興基金寄附金は、島原さつき会からの寄附金の計上です。

１９款 雑収入 雑入は、学校給食会の委託料返還金 約５０５万７千円と社会教育施設及びスポーツ施設の指定管理料の返還金１，２１３万５千円並びに平成町人工芝グラウンドの指定管理者である県サッカー協会からの指定管理料返還金１４８万７千円の合算額の計上です。

９ページ、教育債 保健体育債６３５万円は、ラグビーワールドカップ公認キャンプ用の備品として設置するラグビーゴール購入費用のための財源で、地域活性化事業債の計上であります。

１０ページ、教育文化振興基金積立金７，３９５万円と奨学基金繰出金１億円は、東京学生寮売却益を活用して、学力向上事業、松平文庫調査事業の拡充、もどってこんね奨学金の財源として、基金へ積立または繰出しを行うものです。

１１ページ、小学校費の工事請負費７００万円と、１２ページ、中学校費の工事請負費５００万円は、別紙参考資料４ページの一覧表にありますとおり、市内小・中学校の建築基準法施行令の基準を満たしていない可能性が高い９校１５カ所のブロック塀等の適正化工事の所要経費であります。なお、不適切なブロック塀１７カ所のうち、４ページの集計表の朱書きで記載しております第３小学校の正面入口の両脇にありますレンガ造りの塀と、第一中学校の運動場東側（島原高校側）の道路に面した石垣の上にありますブロック塀、この２カ所につきましては、施工方法や文化財との関係も含めて今後十分検討が必要ということから、今回は第三小学校の設計予算５０万円のみ計上し、事業費につきましては、今回補正の計上を見送っているところであります。

１３ページ、保健体育費のスポーツ振興基金積立金２，０００万円は、参考資料３ページに記載のとおり、東京学生寮の売却益を原資として既存の大会出場補助金とは別に、島原を代表して大きな舞台で活躍す

菅 課 長	る本市出身の選手を激励する奨励費として2, 000万円を基金に積み立てるものであります。 体育施設管理運営経費1, 600万円は、ラグビーワールドカップ公認キャンプ用の備品としてラグビーゴールを購入するための費用、それと、霊丘公園体育館・弓道場周辺管理運営費の工事請負費900万円につきましては、温水プールの屋根材の梁を固定している金具が老朽化に伴い錆で腐食し落下しておりますので、利用者の安全確保のために防護用ネットを緊急的に設置する費用の計上であります。よろしくご審議いただくようお願いいたします。 ただ今、提案理由の説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
森本教育長	ただ今、第41号議案につきまして、提案理由の説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
本 多 委 員	東京学生寮売却益の使途計画についてお尋ねします。1億9, 390万円をそれぞれの基金に積立て、もしくは繰出すというような取り扱いで予算が計上されていますが、この中で、まず学力向上事業について、市独自テストの業務委託料を10年間とありますが、いつからどのような形で予定されているのかですね。それから松平文庫の調査事業、これは36年度までに国指定無形文化財の指定を目指すとありますけれども、その可能性は。もう一点ですけれども、各種大会出場奨励金のところで、「世界で活躍するアスリート達が日本代表として世界大会等へ出場する場合」は奨励費を補助する、という意味だと思いますが、この辺の根拠を考えていますか。
古 瀬 課 長	学力調査については、現在は小学6年生と中学3年生は全国学力調査、小5と中2が県の学力調査をしています。小2、小3、小4、中1は何もありませんでしたので、本市独自の学力調査を行っております。 ただし、小2、小3、小4は4月(1学期)のみなので、その後の把握が中途半端ではないかということで、年間の学力向上や課題等を探るべ

古瀬課長	く3学期に行っています。つまり、年に2回実施ということになります。中2については3学期のみ行っていたのを、1学期にも実施するようにしました。その予算として、年にプラス300万円程かかりまして、それを10年間3,000万円計上しました。
松本課長	松平文庫関係の進捗状況につきましては、現在、県の有形文化財に指定されております松平家寄贈の古文書は約1万点あります。その中で、約8,000冊についてマイクロフィルム化したところです。あと、2,000冊程ありますが、年間100万円の予算では200冊程マイクロフィルム化しております。今回の補正を活用し100万円増額して今後10年かかる見込みだったところを5年間で終わらせたいと思っております 国指定につきましては、今年度から国の補助金を活用して古文書調査事業を実施しております。松平文庫の建物には約2万冊の古文書がありますが、そのうち先ほど説明しました県の有形文化財が1万冊、それから猛島神社とか霊丘神社から寄贈・寄託を受けているのが約2千冊。これらについては目録化が済んでいます。残りのその他の寄贈分8千冊については、まだ目録化が行われていませんので、国の補助事業を活用して約4年間の計画で目録作成まで持っていきたいと考えています。 目録または報告書ができた段階で、文化庁へ報告書の提出・有形文化財の申請となりますが、国指定の価値があると認められて初めて申請が出せます。申請が出せた場合に国の文化審議会という諮問機関の答申を得て、最終的に文化庁長官が国の有形文化財に指定する、という流れになっております。36年度までに間に合うかどうかについては、お答えできませんが、精一杯取り組んでいきたいと考えております。
浅田課長	世界大会で活躍するアスリート達への奨励費については、市内の小・中学校在籍している子ども達なら問題ありませんが、学校の取り扱いについては、たとえば、最近、島原高校の池田成諒選手が世界大会に出ますが、こういうのが一つの例になります。 ただ、今後考えられるのが高校を卒業して大学生、あるいは社会人になった時に、どこの所属なのか、うちの取り扱いの範囲に入るかどうか

本 多 委 員	か、その辺の見極めは正直なところまだこれからでございます。社会人になると住所は島原市ではないでしょうから、その辺の取り扱いについては、これから詰めていかなければならないと考えています。
立 花 委 員	わかりました。ありがとうございました。 2点教えてください。松平文庫拡充の中の島原の歴史という漫画本を作成し、市民、希望者へ配布するということですが、配布した後はどうする、という見通しはありますか。 もう1点は、一中の北側のブロック塀は、資料には目隠しの用途として書いてありますが、これに防球ネットを追加したときにブロック塀は全部無くなっていくのか。なぜお尋ねするのかといいますと、あそこのブロック塀の向かいにお住いの方たちには、ブロック塀が無くなると冬場はかなり砂埃が行くのではないかという思いがあって、ブロック塀には砂塵除けの役割もあつたのかなと思います。その辺が分かっていたら教えてください。
松 本 課 長	島原の歴史という漫画本については、地域おこし協力隊の制度を活用して作成を考えております。これまで本市で作成した漫画本は、小学生低学年向けの本を作成して、各小学校とか図書館に配布しています。今回は小学生高学年から中学生、一般の方まで読むような本を作成したいと考えております。まだ主だったテーマとかは決めていませんが、過去に南島原市の旧南有馬町が実施したような歴史本を考えております。 なお、小・中学生、市民の希望者に配布しますが、その後は「このような活動をやっていく」というところまでの具体的な計画までは立てていませんが、まずは市内の子ども達に島原の歴史を知っていただいて、郷土愛の醸成を図っていきたいと考えております。それから、島原市の歴史を広く周知して歴史の価値を少しでも高めるような取り組みに繋がっていきたいと考えています。
菅 課 長	一中の運動場北側のブロック塀は、資料の用途欄には「目隠し」としか書いていませんが、仰るとおりこのようなブロック塀は、道路を隔て

	てすぐ近くに民家も多いですし、砂塵防止という効果もある塀であります。このブロック塀は高さが1 m 8 0 c m程ありまして、建築基準法ではこの高さでいうと、中に鉄筋を配筋する必要があったり、あるいは控え壁を一定のピッチで施工する必要がありますが、このあたりが十分ではないということで、法では控え壁が要らない1 m 2 0 c m以下になるように上部を6 0 c m程切ろうと。その分、既存のネットと隙間ができるので、ネットを追加しよう。なお1 m 2 0 c m程は残りますので、砂塵防止にはそのまま活用できるのではというところで、既に工事に着手しています。
立 花 委 員	松平文庫で気にするのは、以前教育委員会の事業で文部省唱歌というか、一年生に無料で配布する歌の本を作りましたよね。勿論無料なんです。配った後に当初は紹介して、音楽の授業等でも活用するように、という指導を教育委員会からいただきましたが、その後数年経って、おそらくもう活用されてないという気がします。 島原の歴史を知る、あるいは啓発のために漫画本を作成するのでしょうけど、それだけで果たして、松平文庫、島原の歴史に関わり、あるいは興味を示す子ども達が増えていくのかなと心配しています。今後は、できれば学校教育課と充分連携を取られて、何らかの指導といいますか、具体的に漫画本を活用して、小さな子ども達でも島原のことについては少しでもわかっている、知っていると、そういうふるさとの教育も必要かなという気がします。知ってもらうために作りました、希望者にあげました、それで子ども達にこちらが意図するような効果があるのか、今後の希望を申し上げておきます。よろしくお願いします。
森本教育長	島原の歴史については、議会からも「松平文庫の良さの周知ができていないのではないか」ということなんですね。より市民の皆さんにわかっていただくために、こういった漫画本で当時の島原の様子、庶民の生活とか、親しみやすい形で漫画本にしましょうということなんですね。 立花委員さんからもご指摘がありましたが、たしかに「童謡歌集ふるさと」を作って、CDまで作って、学校で指導できるようにということで配布されたんですね。これをどう活用するのかというと、なかなか難

菅 課 長 森本教育長 森本教育長 森本教育長	しくて、今の先生達は歌集があることすら知らないでしょうし…。 せっかく作るのであれば、この辺りは学校教育課も含めて協働して、子ども達のふるさと教育の一環として充分役立てていきたいと思えます。よろしくお願いします。 もう一つのご質問の一中北側のブロック塀ですが、委員さんのご心配もよくわかります。防砂という視点もあるので、地域住民に概要説明でもするのがいいですね。 学校長を通じて、近隣の方にも了解をいただいております。 了解をいただいているならば、そういうことで、高さを基準に合わせるということでご理解いただきたいと思います。 他にありませんか。無いようでしたら第４１号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは、第４１号議案は原案のとおり承認いたします。 ここでしばらく休憩いたします。 —休憩— 休憩前に引き続き会議を再開します。
第 ６ 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長 森本教育長	日程第６「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案、検討】 次回１０月の定例教育委員会を、９月２８日（金）午後１時３０分から、森岳公民館 大ホールにおいて行います。

第 7 その他

森本教育長	次に、日程第7「その他」に入ります。（1）報告事項「①9月行事予定について」各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古 瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの各課からの報告につきまして何かご質問はありませんか。
本 多 委 員	9月21日の総合教育会議については、議題というかテーマとか決まっているならば教えてください。
菅 課 長	議題について、市長部局からは今のところ何もありません。教育委員会側としては、「公共施設等総合管理計画の個別計画について」と、もう一点は、平成32年度から学習指導要領が大きく変わるということで、「ICT環境整備推進計画」を提案したいと考えています。
本 多 委 員	ありがとうございました。
森本教育長	何かありませんか。次にいってよろしいですか。 （「はい」の声）
森本教育長	報告事項「②学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について」に入ります。

菅 課 長	本市では、国庫補助の学校施設環境改善交付金を活用して施設の整備推進を図っていますが、この交付金を活用する場合は交付要綱に基づき、整備計画を策定し文部科学省大臣へ提出するとともに、事業終了後には事業の進捗状況や達成状況について評価を行い公表することが義務付けられています。 平成２８～２９年度の２か年で、本市では三会小学校の新旧二つの校舎の非構造部材の耐震化事業として外壁改修工事と、降灰防除事業として空調（エアコン）の更新工事を、この交付金を活用して行いましたので、委員の皆様の評価をいただきたく報告するものです。なお、報告後にはホームページ等を通じて市民に公表するとともに、県の教育委員会を通じて文部科学省大臣に報告したいと考えておりますので、よろしくお願いします。
森本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありませんか。 （発言なく経過）
森本教育長	よろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	では、続きまして、報告事項③平成３０年度（平成２９年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について、説明をお願いします。
菅 課 長	これにつきましては、前回の定例会で承認をいただいておりますけれども、今回は学識経験者３名から所見をいただいておりますので、これで完成ということで、議会に提出しておりますことを報告します。
森本教育長	ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等ありますか。

本 多 委 員	昨年、議会にこれを提出した折に、学識経験者の所見、要望事項等について教育委員会はどのように考えるのか、対応を考えているのか、というような質問があったように記憶しています。今回も要望事項がありますが、この辺に対する考え方はまとまっていますか。
森本教育長	学校教育課はどうですか。
古 瀬 課 長	所見の中に学力向上等がありますが、学校教育課としては、先ほど申上げましたように学力テストを増やしたり、学習支援員を増やしたり、A L T など、いろんな面から、所見に書かれていることを参考にしながら、学力向上に取り組んでいきたいと考えております。
森本教育長	議会の報告の中でも「どう考えるのか」という質問があります。要望というのがここにはいくつかありますので、再度我々がどう対応していくのか検討したいと思います。
本 多 委 員	わかりました。
森本教育長	他にご意見等ありますか。無いようでしたら、「その他」の（２）その他 について何かありますか。
古 瀬 課 長	1 0 月 1 日五島市への先進地視察に行く予定にしております。委員の皆様には、後日、正式に文書にて報告します。 ここからの報告は、個人情報保護のため非公開でお願いします。
森本教育長	では、これより「非公開」といたします。どうぞ。
古 瀬 課 長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
古 瀬 課 長	以上で報告終わります。
森本教育長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。

第 8 閉会（１５：００）	
森本教育長	無いようでしたら、これで本日の９月定例教育委員会を閉会します。